

市内医療機関の皆様

横浜市保健所長 田畑 和夫

**「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 2.1 版」  
の周知について（周知）**

日頃から、横浜市の感染症対策に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から、「『新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 2.1 版』の周知について」について、事務連絡がありましたので、周知いたします。

**1 主な改訂内容**

- (1) 感染可能期間の変更
  - ・発症前から感染性があること。
  - ・病原体遺伝子が検出されることと感染性があることは同義ではないこと。
- (2) 検査方法の追加
  - ・唾液による PCR 検査について。
  - ・抗原検査について。
- (3) 退院基準、宿泊療養等の解除基準の変更に伴う修正

**2 添付資料**

- ・「『新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 2.1 版』の周知について」（厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部、令和 2 年 6 月 18 日付事務連絡）

**3 参考 URL**

- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 2.1 版  
（厚生労働省ホームページ）<https://www.mhlw.go.jp/content/000641267.pdf>

担当：横浜市健康福祉局健康安全課

健康危機管理担当（電話 671-2463）

事務連絡  
令和2年6月18日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第2.1版」の周知について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引きは、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第2版」の周知について（令和2年5月18日付け事務連絡）において通知しておりましたが、本日、新たな知見を更新した第2.1版が作成されましたので、内容について御了知の上、関係各所への周知の程お願いいたします。

（参考）

- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第2.1版